

町指定無形民俗文化財



今年も各地区で祭りが行われます。
地域の伝統や活力を感じられる祭りにぜひご参加ください！

稲熱

当新田地区 7月19日(土)
亀須地区 7月19日(土)

石採祭

豊田地区 7月25日(金)・26日(土)・27日(日)
天神地区 7月26日(土)・27日(日)
豊田一色地区 7月26日(土)・27日(日)

足上げ祭

高松地区 8月14日(木)

詳しくは、各地区へお問合せください



昨年の石採祭の様子

駅前マルシェ2025

7月27日(日)の夕方から、近隣の飲食店等が集うマルシェが行われます。

午後7時頃を目安に豊田・天神の両地区の祭車が川越富洲原駅西口駅前広場に入り、クライマックスを迎えます。ぜひお越しください。

場 所 近鉄川越富洲原駅西口

※天候などによりスケジュールが変更・中止になる場合があります。

※当日は交通規制(午後3時～午後10時)を行います。
ご理解、ご協力をお願いします。

詳しくは、豊田地区へお問合せください



産業建設課からのお知らせ

農業用水路を管理しましょう

降雨時、水路に「せき板」が入れてあると、水路から水が溢れて周辺に浸水被害をもたらす等、非常に危険な状態となります。「せき板」を使用して取水された場合は、使用者が責任を持って使用後速やかに撤去してください。

トラクター等についた土や泥を落としましょう

農作業機械(トラクター、田植え機、コンバインなど)を使用後、道路や歩道に土や泥を落としたまま移動すると、車両や歩行者等の通行の妨げになり、大変危険です。農作業機械等で道路を移動する際は、十分な対策をお願いします。
道路を汚してしまった場合は、速やかに撤去・清掃をお願いします。

ジャンボタニシにご注意ください

ジャンボタニシ(スキミリングガイ)の生息区域が拡大し、水稻に食害などの被害を与えています。卵は鮮やかなピンク色をしており、水田や用排水路に付着していることがあります。卵には毒性があり、貝には寄生虫がいる場合があるため、素手では絶対に触らないでください。

※つぶすなどの処理を行う場合はゴム手袋やゴミ拾い用のトングを使用してください。

問合せ先 産業建設課 TEL366・7117



役場職員人事	7月1日付の人事異動がありましたので、お知らせします。
〈課長級〉	企画情報課主監 寺本直貴
●総務課主監	鈴木貴大
●総務課主監	山北康貴
●防災安全課主監	奥田雅弘
●子ども家庭課主監	館智哉
●学校教育課主監兼検査員	内田淳
〈係長級〉	
●福祉課係長	山下恭介
●産業建設課係長兼検査員	後藤伸旭
●上下水道課係長	横井一輝
以上の職員は、防災担当を兼務	

資源ごみの集団回収に補助金が受け取れます 地域の「ごみの減量化・資源化」を応援！

家庭から出る紙類・布類・アルミ缶は、リサイクルできる大切な資源です。この資源を子ども会や自治会などの団体が、自主的に集め、資源回収事業者に引き渡す活動が集団回収です。

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターでは、リサイクル意識の向上とごみの減量、資源の有効利用を進めるため、地域住民の皆様が行う資源ごみの集団回収を支援しています。

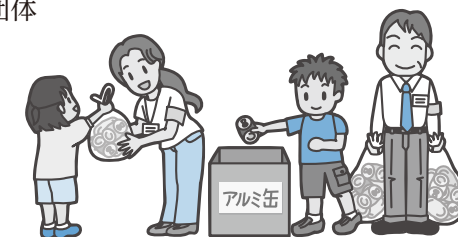
集団回収は資源の売上金に加え、回収量に応じて補助金を受け取ることができ、各団体の活動資金として有効に活用されています。

対象団体 営利を目的としない、子ども会、PTA、自治会が認める団体

対象品目 新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・チラシ類等の古紙・布類・アルミ缶

補助金額 回収量1kgにつき5円

申請方法 ①回収業者に回収物を引き渡し、買上明細書を受け取る
②補助金申請書と買上明細書を生活環境課窓口またはクリーンセンターへ提出



問合せ先 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL365・9017

生ごみリサイクルを始めよう！

処理容器・処理機の購入補助金

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターでは、生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器または生ごみ処理機の購入に対し、補助金を交付しています。

補助金額 生ごみ処理容器・・・設置に要する経費の2分の1以内(限度額1万円)

生ごみ処理機・・・設置に要する経費の2分の1以内(限度額5万円)

申請方法 購入後30日以内に申請書に領収書を添えて、生活環境課窓口またはクリーンセンターへ提出

問合せ先 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL365・9017



水道料金が変わります

安全で安心な水道水を安定して皆様にお届けするため、水道料金の値上げを7月請求分より実施します。

皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。
下水道使用料は現行のままです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先 上下水道課 TEL366・7118

町ホームページ
水道料金改定について

